

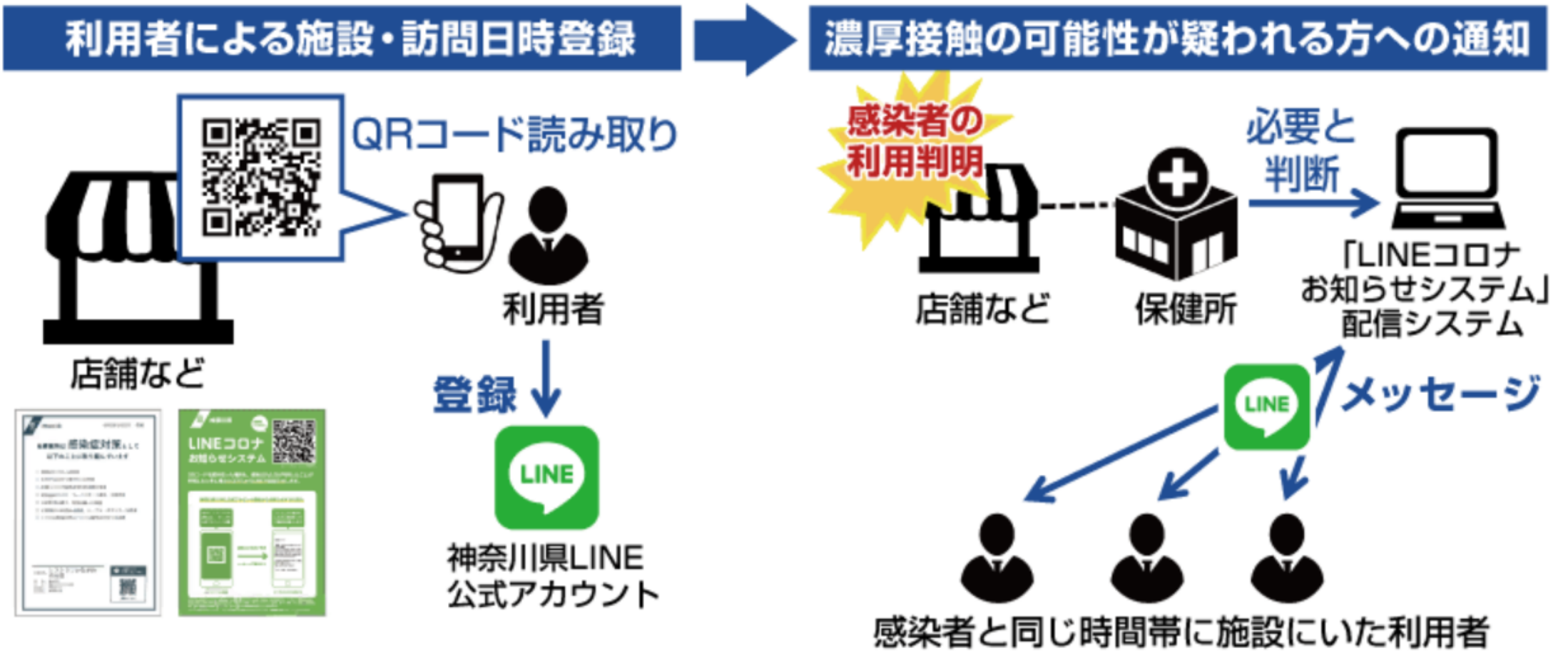


LINEコロナお知らせシステムとCOCOAの違いについて

両システムはそれぞれ特徴があり、併用することで、それぞれのシステムを補完し合うことが期待されます

		LINEコロナお知らせシステム 	新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCA) COVID-19 Contact-Confirming Application 
概要		店舗等が感染防止対策の登録を行い、QRコードを店頭に掲示。利用者はQRコードを読み取る。その後、疫学調査でクラスターの発生等が認められた店舗等で、QRコードを読み取った利用者に対し、保健所がLINEでメッセージを発信	スマホでアプリをインストールした人が陽性となり、アプリ上で陽性情報の登録を行った場合、同アプリをインストールして、陽性となった人と15分間1m以内にいた人に対し、陽性者から匿名で通知を行う
目的		店舗等における感染防止対策を促し、クラスター等による感染拡大の防止を図る	陽性者との接触の可能性を知らせることで、検査受診を促し、感染拡大の防止を図る
利用者が通知される条件		感染防止対策取組書のQRコードを読みこんだ人	アプリをインストールしている人
メッセージ配信の起点		保健所による積極的疫学調査	陽性者本人からの通知申請
通知の発信者		保健所	陽性者自身
メッセージ内容		保健所への連絡を促す	帰国者・接触者外来への連絡を促す
準備行為	事業者	感染防止対策取組書の登録及び掲示	なし
	一般県民	来店ごとのQRコード読み取り	アプリインストール、Bluetoothの通信をオンにしている 陽性判明後、保健所にHER-SYS IDの発行の申請を行う
	保健所	なし	陽性患者の申請を受け、HER-SYS IDを発行する
メリット・デメリット		疫学調査で追跡しきれなかった濃厚接触者に対し、連絡を促せる。	
		保健所から積極的にお知らせを発信することが可能	保健所からメッセージ配信を行うことはできない
		店舗等の事前登録が必要	店舗等は事前準備の必要なし
		利用者は店舗等の利用時に毎回QRコードを読み取る必要がある。 メッセージ配信は保健所が行う	利用者はアプリインストールおよび常にBluetoothをオンにしている必要がある メッセージ配信を行う際は自らの意思でアプリ上で登録作業が必要
		保健所の疫学調査の一環として、保健所が、店舗等を訪れQRコードを読み込んだ方にメッセージ配信を行う。メッセージはLINEで届く。	保健所の疫学調査と無関係に、アプリ上で、陽性者本人の意志で濃厚接触の恐れがある人にメッセージ配信を行う。メッセージはアプリ上で確認できる。
		対象の店舗等のQRコードを読み取った、対象の時間帯の方にはもれなく通知される (メッセージの発信対象が必ずしも濃厚接触者とは限らない)	陽性者と15分以上1m以内にいないと通知されない 15分以上1m以内にいた人には無差別に通知される (メッセージ配信対象は濃厚接触者となる)

LINEコロナお知らせシステム



新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)

COVID-19 Contact-Confirming Application

接触確認アプリは互いに分からない形で接触した可能性について通知を受けることができる仕組みです

利用に同意

アプリをインストールして利用

厚生労働省

- ・ブルートゥースを利用し、他のスマートフォンと近接した場合にランダムな識別子を交換して記録します。
- ・電話番号、位置情報など、個人が特定される情報は記録しません
- ・近接に関する情報は、14日経過後に自動で無効となります。
- ・利用の同意はいつでも撤回し、アプリを削除して、記録を消去できます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性

※連絡先、位置情報など、個人が特定される情報は記録しません

※ブルートゥースをオフにすると記録されません

陽性者との接触の可能性を通知。症状等に応じて、検査の受診などを案内

通知サーバーでは、個人情報や陽性者と接触者の関係が分かる情報は管理しません

厚生労働省

通知サーバー

5 近接した可能性を通知。症状等に応じて、帰国者・接触者外来等の受診までをアプリまたはコールセンターで案内

PCR陽性

2 陽性確定の事実と処理番号を登録

3 陽性者からの通知である旨を処理番号で照会

4 処理番号の確認結果を回答

1 陽性者の把握、健康観察等(処理番号を送付)

6 症状等に応じて案内された帰国者・接触者外来等に予約、受診

新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)

保健所

- ・PCR陽性でない方が登録しないよう、新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システム処理番号を本人に発行し、本人がアプリで入力します。(本人が同システムに登録した携帯電話のSMS又はメールアドレスに送付)
- ・通知を受けた方には、症状等に応じて、帰国者・接触者外来等の受診までを、アプリまたはコールセンターで案内します。
- ・通知サーバーは陽性者の暗号化情報のみ保持し、通知後に削除します。陽性者と接触者との対応関係は、国・自治体では分かりません。